

← 105mm →		↑ 148 mm ↓
収 去 証		
1 収去の相手方の住所又は営業所所在地		
2 収去の相手方の氏名又は法人の名称		
3 品名及び数量		
4 収去場所		
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第76条の8第1項の規定に基づき、上記のとおり収去する。		
年 月 日		
収去者 薬事監視員(麻薬取締官又は麻薬取締員)職 氏 名		㊟
所属局部課		
備 考		